

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第15期) 至 平成21年12月31日

株式会社アイフィスジャパン

(E05512)

第15期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイフィスジャパン

目 次

	頁
第15期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月19日

【事業年度】 第15期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大 沢 和 春

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	—	2,801,852	3,519,715	3,475,760	2,964,124
経常利益 (千円)	—	433,082	408,825	280,077	89,783
当期純利益 (千円)	—	232,624	166,430	85,116	36,282
純資産額 (千円)	—	1,313,832	1,462,926	1,514,713	1,500,509
総資産額 (千円)	—	1,844,887	2,182,352	1,936,187	1,944,588
1株当たり純資産額 (円)	—	26,558.16	29,317.16	29,717.74	28,779.35
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	4,826.74	3,362.97	1,681.07	713.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	4,553.50	3,261.86	1,666.49	713.06
自己資本比率 (%)	—	68.0	63.9	75.2	74.2
自己資本利益率 (%)	—	20.6	12.6	6.0	2.5
株価収益率 (倍)	—	26.31	24.0	10.6	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	304,601	272,165	157,954	222,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△125,044	△315,096	△429,641	20,853
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	17,720	△62,169	△25,879	△71,521
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,248,584	1,143,483	845,917	1,017,688
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	62 (17)	83 (49)	93 (47)	127 (44)

(注) 1 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	1,936,001	2,429,678	3,048,395	2,919,706	2,351,338
経常利益 (千円)	287,534	407,406	518,269	349,625	101,510
当期純利益 (千円)	179,036	233,942	306,619	27,002	42,510
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	358,700	371,120	374,270	380,690	381,290
発行済株式総数 (株)	9,480	49,470	49,900	50,970	51,070
純資産額 (千円)	997,921	1,256,704	1,534,994	1,539,907	1,532,647
総資産額 (千円)	1,377,250	1,727,907	2,186,372	1,891,956	1,856,721
1株当たり純資産額 (円)	105,265.95	25,403.36	30,761.42	30,212.04	30,566.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	700 (—)	700 (—)	500 (—)	500 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20,439.27	4,854.09	6,195.71	533.31	836.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	18,900.78	4,579.31	6,009.43	528.69	835.45
自己資本比率 (%)	72.5	72.7	70.2	81.4	82.5
自己資本利益率 (%)	30.3	20.8	22.0	1.8	2.8
株価収益率 (倍)	73.3	26.2	13.0	33.4	34.4
配当性向 (%)	—	14.4	11.3	93.8	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,570	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,951	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	634,800	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,051,307	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (9)	50 (1)	57 (9)	67 (9)	63 (8)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期より連結財務諸表を作成しており、その他の会計期間については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、下記のとおり株式分割を実施しております。

平成17年5月27日 1対2

平成18年1月20日 1対5

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第11期
決算年月	平成17年12月
1株当たり純資産額 (円)	21,053.19
1株当たり配当額 (円)	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,087.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,780.15

4 第11期の株価収益率につきましては、第11期末の株価が平成18年1月20日に実施した1対5の株式分割を加味した権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

5 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年5月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立。
〃	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始。
平成8年4月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更。
平成9年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転。
平成10年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始。
平成10年7月	カスタマーサポートセンターを新設。
平成13年5月	E-m a i l ・ F a x 同報配信サービスを開始。
平成13年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始。
平成14年1月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始。
平成14年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始。
平成14年12月	株式会社電通とIRビジネスに関する業務提携契約を締結。
〃	総務省より特定通信・放送開発事業実施円滑化法の認定を受ける。
平成15年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始。
〃	「E P R E X」サービスを開始。
平成16年1月	「IFIS IR Manager」サービスを開始。
〃	投資信託におけるE D I N E T 関連サービスを開始。
平成16年4月	音声配信サービスを開始。
平成16年6月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始。
平成17年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年1月	社団法人投資信託協会より投資信託評価機関としての認定を取得。
平成18年2月	東京都千代田区西神田に本社を移転。
〃	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社を当社の全額出資により設立。
平成18年3月	株式会社東京ロジプロを株式取得により子会社化。
平成18年5月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社が投資顧問業(投資助言)登録。
平成18年8月	社団法人不動産証券化協会からの受託業務としてJ-R E I T の取得物件管理情報に関するデータベース構築サービスを開始。
平成18年9月	ISMS 認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得。
平成19年1月	株式会社キャピタル・アイを支配力基準により連結子会社化。
平成19年7月	株式会社キャピタル・アイを株式取得により完全子会社化。
平成20年9月	株式会社アイコスを全額出資により設立。
平成21年5月	株式会社ヴィオを株式取得により完全子会社化。

3 【事業の内容】

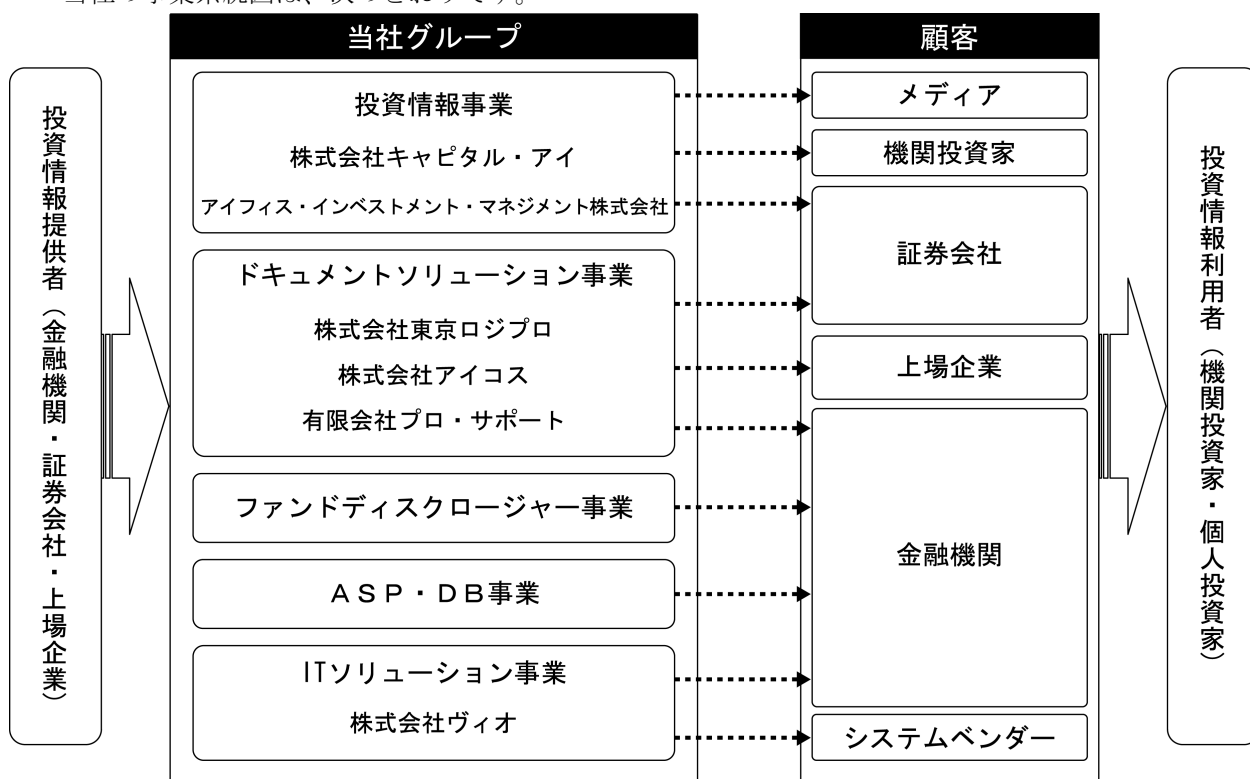
当社グループは、株式会社アイフィスジャパン（当社）および国内連結子会社6社から構成されております。当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方でのサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業および投資信託のディスクロージャーといった会社法・金融商品取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。現在、主要証券会社約30社、主要機関投資家約170社、上場企業約300社にご利用いただいております。ウェブ、E-mail、Fax、動画、印刷などのあらゆる情報伝達媒体をカバーした情報提供・情報処理サービス事業を展開しております。

当社グループの事業の種類別セグメント（注）は、1. 投資情報事業、2. ドキュメントソリューション事業、3. ファンドディスクロージャー事業、4. ASP・DB事業、5. ITソリューション事業に分かれており、国内連結子会社6社もこれに関連した事業を展開しております。

（注）事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)5に記載のとおり、事業区分の変更をしております。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、次のとおりです。



1 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア(個人投資家)市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS Research Manager」(アイフィス・リサーチ・マネージャー)

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートには、銘柄レポート、業界レポート、経済レポート、ストラテジーレポート、債券レポートなどいくつかの種類が発行されています。当社は、創業以来証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってまいりましたが、証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストから、紙媒体で届いている証券調査レポートを電子的に保管し、いつでも必要な証券調査レポートを検索したいとのニーズが顕在化してきました。当社では、このようなニーズに対応するため、証券調査レポートを一覧で見やすく表示し、検索機能も充実させた“調査レポート電子書庫サービス”である「IFIS Research Manager」を開発し、平成10年4月よりサービスを開始いたしました。

「IFIS Research Manager」では、証券調査レポートの発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるようになっております。ユーザーは、一覧リストより最新のレポートの状況を把握することや、全文検索機能を利用して必要な過去のレポートを瞬時に検索・閲覧することができるようになっており、また、証券調査レポートだけでなく、上場企業のIR情報(決算説明会資料など)も掲載されているため、上場企業サイトにアクセスする、あるいは直接請求する手間をかけることなく閲覧することができます。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(2) 『IFIS Consensus』(アイフィス・コンセンサス)

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想(注1)の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが今後さらに高まるものとの考えに基づき、当社では平成13年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。『IFIS Consensus』では、アナリストが予想するレーティング(格付け)、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値をデータベース化し、アナリストの数値の合計をアナリスト数で除すことにより、その平均値、いわゆる“コンセンサス”を算出します。その算出方法は会社の業績発表以降にコンセンサスを再計算させるなど、当社独自の算出ポリシーに基づき行われ、算出された値を『IFIS Consensus』として提供しております。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制(注2)を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいております。他社との差別化はこの点にあると認識しております。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

① 「IFIS Consensus Manager」(アイフィス・コンセンサス・マネージャー)

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスであり、機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄毎に、各アナリストの予想数値、『IFIS Consensus』の推移、株価の動き等をヒストリカルにグラフで把握でき、決算発表時期にはアナリスト予想と決算発表の乖離や、コンセンサス予想と決算発表の乖離を確認できるようになっております。また「IFIS Research Manager」ともリンクしており、各アナリストの業績予想数値から、その数値の掲載されている証券調査レポートを確認することができる機能も備えております。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。また、証券会社に対しては直接の契約以外に、金融情報ベンダーと提携し、そのベンダーが提供する端末及びサイト経由で、証券会社の支店でご利用いただけるようにカスタマイズして提供しております。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

② 「IFIS Consensus Data」(アイフィス・コンセンサス・データ)

アナリストが予想するレーティング(格付け)、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値のデータ及びそのコンセンサスデータをデータ転送サービスとして提供しています。素データで加工性に優れているため、クオンツ(注3)分析を行なう証券会社、クオンツ運用等を行なう機関投資家、ヘッジファンド、大学・研究機関等に利用されております。

料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

また金融ポータルサイトやマネー雑誌、新聞にも提供しております。

金融ポータルサイトでは、『IFIS Consensus』のレーティングや当期利益予想データを掲載しており、マネー雑誌では『IFIS Consensus』を提供し、それに基づき雑誌社でコメントをつけて掲載しております。料金体系はデータの利用項目数に応じた定額制、もしくは企画毎の課金制となっております。

新聞では、『IFIS Consensus』に証券会社のアナリストがコメントを書く、また記者が記事を書く形で掲載しております。

③ 「IFIS Consensus Report」(アイフィス・コンセンサス・レポート)

『IFIS Consensus』を元に、個別企業の業績予想の推移や変化率に着目したレポートを作成し、個人投資家を対象にしている証券会社や証券仲介業者等に提供するサービスです。業績予想の推移から個別企業の将来性をある程度予測し、個々の証券会社の銘柄レポートとして利用いただけるよう、カスタマイズすることが可能です。また、銘柄毎に「IFIS Consensus Manager」と株価・会社実績・コンセンサス予想(レーティング、売上高、経常利益等)を組み合わせてグラフ・表を自動生成し、レポート形式で証券会社に提供しております。料金体系は月毎の定額制、もしくは利用ID数に応じた定額制となっております。

2 ドキュメントソリューション事業

ドキュメントソリューション事業では、証券会社、機関投資家および上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 「E P R E X」(イープレックス=Electronic Printing Expressの略)

印刷発注量の多い金融機関向けに提供するASPサービス(注4)です。印刷見積の依頼、印刷会社の選定、発注承認、経理処理、出庫指示処理、倉庫会社との入出庫処理等、印刷物に関わる全ての業務プロセスを総合的に支援します。

料金体系は、主にASPサービス利用による月額ごとの定額制をベースにし、発注件数・出庫依頼件数に応じた従量課金制となっております。

(3) E-mail・Fax同報配信

E-mail・Faxの大量の情報配信を可能にする配信ツールの提供サービスです。同報配信サービスにおいて世界最大手のエクスパダイト社と提携しております。

E-mail同報配信サービスでは、顧客のメールサーバーに負荷をかけることなく大量のE-mailを一斉に配信します。ウェブ経由であることからログの収集、送付先データのメッセージ差込みなどを効果的に行うことができるASPサービスを提供しております。また、Fax同報配信サービスでは、配信指示や通信管理、送付先のメンテナンス等が簡単に設定できるASPサービスを提供しております。料金体系についてE-mail同報配信は送信先件数、またFax同報配信は送信先件数、送信枚数に応じた従量課金制となっております。

(4) 「IFIS IR Manager」(アイフィス・アイアール・マネージャー)

上場企業のIR担当者向けに、機関投資家へのウェブによるIR情報の伝達媒体として利用していただくサービスです。多くの機関投資家が利用する「IFIS Research Manager」上に、決算短信や説明会資料が掲載されるため、銘柄を検索した際に「証券調査レポート」と同画面にIR情報も表示されます。そのため、該当する銘柄や業界を調査している機関投資家にピンポイントでIR情報を伝えることが可能です。料金体系は月毎の定額制となっております。

(5) 「IFIS Research Manager」(アイフィス・リサーチ・マネージャー)

主要証券会社が機関投資家向けに毎日発行している「証券調査レポート」の発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるサービスです。上場企業は、自社及び同業他社に対するアナリストの評価をリアルタイムに検索、閲覧でき、上場企業のIR部署で利用されています。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(6) 「IFIS Consensus Manager」 (アイフィス・コンセンサス・マネージャー)

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスです。上場企業は自社及び同業他社に対するアナリストの業績予想やその平均値の推移をヒストリカルに確認できるため、市場の評価を把握するツールとして活用しております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(7) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっております。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っております。

(8) IRコンサルティング

機関投資家やアナリストの意見を上場企業にフィードバックしながら、各種IR資料の制作業務や印刷・配送業務並びにウェブサービスの活用においてコスト面と効果面を考慮した提案を行っております。また、個人・海外投資家の要望を反映したIRサイトの企画・制作も行っております。

3 ファンドディスクロージャー事業

ファンドディスクロージャー事業では、機関投資家の中でも投信会社に特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や要約目論見書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。

(2) EDINET関連サービス

投資信託に係るEDINETは、有価証券報告書等の開示書類の提出者である投信会社が法定開示書類に記載すべき情報について、インターネットを利用したオンラインで財務局に提出しています。そして、これらの開示情報を財務局の閲覧室に設置するモニター画面によって公衆縦覧を可能にするとともに、インターネットを利用して広く一般に提供しているものです。

当社では、投信会社がファンドの設定・運用にあたって届出が義務付けられている有価証券届出書や有価証券報告書等の開示書類に関するEDINET届出用のHTMLファイル作製サービスを提供

しております。その開示書類についての重要な記載漏れなどを回避する観点から、法令様式に則った整合性チェックを中心としたドキュメント管理を行っています。

4 ASP・DB事業

ASP・DB事業では、不動産証券化協会および確定拠出年金運営機関に対して、下記のサービスを提供しております。

(1) J-REIT関連サービス

東京証券取引所に上場している不動産投資信託(J-REIT)に関連するデータベース構築サービスを行っております。現在は社団法人不動産証券化協会よりJ-REITの取得物件管理情報に関するデータの収集・編集業務を受託しております。

(2) 確定拠出年金関連サービス

信託銀行などの確定拠出年金運営管理機関に対し、投資情報事業で培ったデータベースに関するノウハウを活用し、システムの提案から構築までを行うサービスを提供しております。また、ドキュメントソリューション事業と連携し、確定拠出年金を運営するうえで必要なドキュメント印刷サービスを提供しております。

5 ITソリューション事業

ITソリューション事業では、システム開発会社に対して、下記のサービスを提供しております。

(1) システムの受託開発

連結子会社である株式会社ヴィオがメインになり、SIベンダーやメーカーから官公庁、金融、流通向けのソフト開発を受託しております。システム提案から設計、開発、運用サポートまでのソリューションサービスを展開しております。

(注1) 「アナリスト予想」

証券会社に所属するアナリストの上場企業に対する業績数値の予想

(注2) 当社独自のチェック体制

①入力担当者への入力時におけるシステム的な自動チェック(桁違い等)、②入力担当者による入力後のチェック、③データ制作責任者によるチェック、④会社実績との整合性のチェック、と4段階に分けてチェックする体制を整えております。

(注3) クォンツ

統計的・計量的な方法や科学的な考え方を使って投資対象となる株式などを分析・運用する手法やその専門家の総称です。

(注4) ASPサービス

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じてレンタルするサービスのことで、ユーザーはサービスを提供するプロバイダーが保有するサーバ上でアプリケーションを稼働させ、利用者数や利用期間に応じた利用料を支払うことでアプリケーションソフトを利用できるサービスです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャピタル・アイ (注) 2	東京都千代田区	80,000	投資情報事業	100.0	業務提携契約によるオンライン 情報サービス等を提供して いる。 資金融資あり。 役員の兼任2名。
(連結子会社) アイフィス・インベストメン ト・マネジメント株式会社 (注) 2	東京都千代田区	50,000	投資情報事業	100.0	当社の投資情報事業における サービスである「IFIS Consensus」をベースにした 情報提供事業を行っている。 役員の兼任3名。
(連結子会社) 株式会社東京ロジプロ (注) 4	東京都文京区	20,000	ドキュメントソリューシ ョン事業	70.0	当社の証券ドキュメント事業 に関連する物流コンサルティ ング業を行っている。 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社アイコス	東京都千代田区	10,000	ドキュメントソリューシ ョン事業	100.0	当社の証券ドキュメント事業 に関連する翻訳サービスを提 供している。 資金融資あり。 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ヴィオ	東京都渋谷区	10,000	I Tソリューション事業	100.0	当社のITソリューション事業 に関連するシステムの受託開 発を行っている。 役員の兼任2名
(連結子会社) 有限会社プロ・サポート (注) 3	東京都文京区	3,000	ドキュメントソリューシ ョン事業	100.0 (100.0)	当社の証券ドキュメント事業 に関連する軽貨物運送業を行 っている。 役員の兼任なし。
(その他の関係会社) 株式会社大澤商事	東京都新宿区	1,000	有価証券管理	被所有 29.4	無し

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社東京ロジプロの100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を()内数で記載してありま
す。

4 株式会社東京ロジプロについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	472,660	千円
	(2) 経常利益	310	〃
	(3) 当期純損失	1,914	〃
	(4) 純資産額	160,901	〃
	(5) 総資産額	213,892	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
投資情報事業	24 (2)
ドキュメントソリューション事業	23 (37)
ファンドディスクロージャー事業	15 (3)
A S P・DB事業	2 (2)
I Tソリューション事業	41 (－)
全社(共通)	22 (－)
合計	127 (44)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が34名増加しております。主として平成21年5月31日付で、株式会社ヴィオの発行済株式数の全部を取得し、連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63 (8)	35.7	4.1	5,162,153

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年のリーマン・ショックが引き起こした金融危機が世界的に設備投資や雇用環境に悪影響を与え、国内においては自動車をはじめとした輸出産業が急激な円高による低迷状態ではじまりました。その後の定額給付金制度やエコポイント制度、エコカー減税などの政府の景気対策により家電製品や自動車の販売をはじめとした個人消費が持ち直したほか、中国などの新興国への輸出が回復したことで大企業の製造業を中心に持ち直しております。しかしながら、失業率が5%を超えて推移するなど雇用環境の悪化による所得に対する不安から個人消費は弱くデフレスパイラルを招いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、IT技術の進化と高度化に対応すべく官公庁、金融、流通向けのソフト開発を強みとするソフト開発会社である株式会社ヴィオを、平成21年5月31日付で完全子会社化いたしました。これにより、これまでのサービスに「ITソリューション」を加え、多彩なサービスを提供することが可能となりました。

しかしながら、当社グループの主要顧客である金融機関の業績回復に向けたコスト削減の影響は大きく、印刷物の仕様変更や部数減少などによりドキュメントソリューション事業を中心に減収、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,964,124千円（前年同期比14.7%減）、営業利益は71,047千円（前年同期比74.1%減）となりました。また、経常利益は89,783千円（前年同期比67.9%減）、当期純利益は36,282千円（前年同期比57.4%減）となりました。

① 投資情報事業

『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）などのウェブサービスは、金融機関のコスト削減の一環として一時的に発生していた解約が一巡したことに加え、バルクデータの販売拡大や機関投資家向けオンラインニュース配信サービス『キャピタルアイ・ニュース』が契約数を拡大いたしました。また、個人投資家向けウェブサービスの『IFIS 株予報』はXBRLを利用したリアルタイムニュース配信などの機能強化により利用者を順調に拡大し、平成21年8月より同サイトへの広告掲載を開始しております。

その結果、売上高は448,137千円（前年同期比2.1%減）、営業利益は104,248千円（前年同期比495.7%増）となりました。

② ドキュメントソリューション事業

株式市場の低迷による証券調査レポートの発行本数減少や、変額年金市場の縮小などの要因による証券会社や保険会社のセミナー開催数の減少から印刷需要が低迷いたしました。FAX・E-mail同報配信サービスも同様に利用が減少しましたが、自社開発のメール一斉同報配信システム『IFIS i-mail』（アイフィス・イメール）への切り換えが利益率の向上に貢献いたしました。そのほか翻訳や物流ソリューションなど新しいサービスを投入し、需要の掘り起こしを行ったものの、印刷需要の減少分を吸収することはできませんでした。

その結果、売上高は1,071,911千円（前年同期比29.2%減）、営業利益は99,146千円（前年同期比

63.7%減)となりました。

③ ファンドディスクロージャー事業

株式市場と共に投信市場も低迷したため、印刷部数が減少したほか、新規ファンドが低水準で推移するなど印刷需要は減少いたしました。そのような状況の中、積極的な営業活動により新ファンドを獲得したほか、改訂が見込まれる新目論見書など、今後発生が予想される新たな需要の取り込みに着手いたしました。

その結果、売上高は1,260,663千円(前年同期比12.9%減)、営業利益は239,721千円(前年同期比18.4%減)となりました。

④ ASP・DB事業

確定拠出年金運営機関向けの資料作成ASPサービスや、J-REIT関連データベースサービスがコンスタントに売上を計上しました。また、事業法人向けの財務データ提供サービスを開始し、新たな顧客層の開拓に取り組みました。一方、システム刷新や機能追加など、顧客の設備投資に係るサービスに関しては、計画見直しなどにより延期や縮小が発生しました。

その結果、売上高は78,479千円(前年同期比38.4%増)、営業利益は956千円(前年同期比92.7%減)となりました。

⑤ ITソリューション事業

平成21年8月に子会社である株式会社ヴィオの民事再生が完了し、当連結会計年度より新たな事業として加わりました。株式会社ヴィオの主要顧客である大手システム開発会社からの受託開発業務を中心に受注を獲得しました。

その結果、売上高は104,932千円、営業利益は11,994千円となりました。

(注) 事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)5に記載のとおり、事業区分の変更をしております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前年同期との比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて算出しております。また、「ITソリューション事業」につきましては、当連結会計年度より新たな事業区分として追加しており、前年同期との比較については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度と比べ171,770千円増加し1,017,688千円(前年同期比20.3%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、前連結会計年度と比べ64,484千円増加し、222,439千円(前年同期は157,954千円の取得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益75,941千円、減価償却費153,364千円、売上債権の減少額90,208千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額111,164千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果取得した資金は、前連結会計年度と比べ450,494千円増加し、20,853千円(前年同期は429,641千円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、新規連結子会社の資金受入による収入60,512千円、短期貸付金の回収による収入

50,000千円であります。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出62,637千円、定期預金の預入による支出20,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度と比べ45,642千円増加し、71,521千円（前年同期は25,879の支出）となりました。

これは主に、民事再生債務の返済による支出19,726千円、配当金の支払額25,485千円、自己株式の取得による支出25,826千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
I Tソリューション事業	(千円)	68,042
合計	(千円)	68,042

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 I Tソリューション事業以外のセグメントは生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。
 3 I Tソリューション事業については、当連結会計年度より事業区分を新規追加したため、比較増減については、記載を省略しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高	受注残高
I Tソリューション事業	(千円)	133,133	28,201
合計	(千円)	133,133	28,201

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 I Tソリューション事業以外のセグメントは受注から納品までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。
 3 I Tソリューション事業については、当連結会計年度より事業区分を新規追加したため、比較増減については、記載を省略しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
投資情報事業	(千円)	448,137	97.9
ドキュメントソリューション事業	(千円)	1,071,911	70.8
ファンディスクロージャー事業	(千円)	1,260,663	87.1
A S P ・ D B 事業	(千円)	78,479	138.4
I Tソリューション事業	(千円)	104,932	-
合計	(千円)	2,964,124	85.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1 組織体制について

当社では、継続的に企業価値を高めていくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。平成21年5月にはシステム開発及びITソリューションを提供するヴィオが子会社に加わり、当社グループは子会社6社、従業員数は100名を超える規模に拡大してまいりました。各社が適正に事業活動を行っていくために、業容拡大に対応した組織の整備を行い、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立が重要であると認識しております。

2 人材の確保と育成について

当社は金融情報サービスベンダーとして、金融市場の進歩や変化に対応できる専門家、IT技術の進化と高度化に対応した技術者、各部門を統括できるマネジメントスキルを備えた人材等の確保が重要な経営課題であると認識しております。

これまでも即戦力となる人材の採用や、パートナー企業との協業により、必要な専門知識・リソースを確保してきましたが、競合他社を超える革新的な金融情報サービスを提供していくためには、当社グループ各部門の従業員の専門性の維持・向上が不可欠と認識しております。そのために当社グループでは社内研修やOJTを通じて従業員の能力向上を図ると共に、優秀な人材の採用も積極的に進めております。

3 システム障害の防止と対応

当社グループの主力サービス「IFIS Research Manager」や「IFIS Consensus Manager」は、独自に開発したシステムにより運営されております。既に多くの投資家の情報インフラとして日々活用されていることから、システムの安定運用は経営上最も重要な課題の1つと認識しております。

対策として、効率的なキャパシティ管理のほか、2重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策により、障害発生を防ぐと共に障害発生時の混乱及び損害の軽減に努めております。

4 情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループとしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法の施行に伴い、その重要性はますます高まるものと思われまます。当社グループといたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容もあわせて以下の特別記載事項を慎重に検討の上、行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、平成22年3月19日時点において当社が判断したものであります。

① 「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社グループが提供するウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムトラブルの影響について

当社グループのウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社グループの事業運営は社内外の様々なネットワーク・システムおよびコンピューター・システムに依存しております。

i 当社グループにおけるシステムトラブル

当社グループでは、システムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバ等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。

サーバについてはハードウェア管理をアウトソーシングし、システムの人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先のサーバが動作不能な

状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムやサーバに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者である I S P 等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii 事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社グループの製品の一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーや I S P 等のシステムに依存しております。その製品はインターネット上における利用を前提にしており、当社グループの製品を利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形で I S P 等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーや I S P 等のネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーや I S P 等のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーや I S P 等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 証券調査レポートの提供方法の変更可能性について

ドキュメントソリューション事業においては、証券会社が発行する機関投資家向けの証券調査レポートの印刷・配送が主な業務であり、当社の創業以来常に売上において大きなウェイトを占めてまいりました。したがって、今後、証券調査レポートの情報提供が印刷・配送方式から他の方式に移行されるような状況となった場合には、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 外注依存について

当社グループは、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業において、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送を全て外注とするファブレス経営を行っており、現在では約20社の印刷会社および配送会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社グループは、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社グループの事業戦略上重要な要素となっております。当社グループとしては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 投資信託市場における電子交付制度の普及について

ファンドディスクロージャー事業においては、ファンド募集の際に必要な目論見書の印刷・配送業務を行っております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 競合環境について

当社グループは、投資情報事業におけるウェブサービスと、ドキュメントソリューション事業およびファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

i 投資情報事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社グループ以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また即時性・精緻性の点で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii ドキュメントソリューション事業およびファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書ならびに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社

グループは、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合先企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格および品質における競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 情報セキュリティ等について

i 情報セキュリティおよび個人情報保護について

当社グループでは、システムダウンやコンピュータウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、内部からの漏洩防止に努めております。また現在当社は I S M S 認証基準の国際規格である I S O 27001 の認証を平成18年9月に取得し、そのガイドラインに基づき情報セキュリティシステムを構築・運用しております。一方当社が保有する個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針および個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取り扱いについても I S M S の管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定 (Plan) → 運用 (Do) → 運用チェック (Check) → 改善 (Act) を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料ならびに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

ii 提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社グループは、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たりデータの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等により、事業運営および業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑫ 小規模組織であることについて

当社は平成22年3月19日現在、取締役4名、監査役3名、従業員63名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

⑬ 特定人物への依存について

当社の代表取締役である大沢和春は、当社グループのビジネスモデルの構築や経営戦略の決定などにおいて重要な役割を果たしてきました。今後は同代表取締役に依存しない経営体制の整備を進めてまいりますが、何らかの理由により同代表取締役の業務の遂行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の各事業の遂行は業務担当取締役2名およびディレクター6名に大きく依存しております。今後は事業規模の拡大に伴い役員の増員および業務遂行体制の強化を図る

方針であります。現状の役職員の流出が生じた場合や優秀な役職員の採用・育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 投資情報事業およびファンドディスクロージャー事業における人員の維持・確保

当社グループが今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。また、ファンドディスクロージャー事業の持続的拡大を行うためには、金融商品取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識ならびに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針であります。今後人材が流出した場合、または適切な人材確保および育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年8月1日付けでFACTSET RESEARCH SYSTEMS INC. と業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社の業績予想データサービス「IFIS Consensus Data」(アイフィス・コンセンサスデータ)を FactSet Research Systems Inc. が世界各国の機関投資家向けに展開する投資情報サービス「FactSet Estimates」の日本企業に関するデータソースとして提供することにより、「IFIS Consensus」の海外進出と「FactSet Estimates」のサービス拡充を図ることを目的としております。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から2年間とし、それ以降は1年ごとの自動更新であります。

(3) 契約解除に関する事項

契約を解除しようとする日の1年前に当事者から契約解除の申し出があった場合は契約を解除することができます。その他契約違反が生じた場合は契約を解除しようとする日の60日前に当事者から契約解除の申し出があった場合は契約を解除することができます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産残高は、1,944,588千円となり、前連結会計年度末と比較して8,400千円増加いたしました。

資産の部におきましては、前連結会計年度末と比較して流動資産が100,497千円増加しております。これは主に現金及び預金が188,170千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が74,628千円減少したことによるものであります。また、固定資産が92,096千円減少しております。これは主に、有形固定資産が25,131千円、ソフトウェアが57,237千円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部におきましては、前連結会計年度末と比較して流動負債が3,119千円減少しております。これは主に、買掛金が14,863千円、未払法人税等が35,585千円減少する一方で、未払金が28,366千円増加したことによるものであります。また、固定負債が25,722千円増加しております。これは主に、負ののれんが14,992千円増加したことによるものであります。

純資産の部におきましては、前連結会計年度末と比較して株主資本が13,487千円減少しております。これは主に利益剰余金が10,797千円増加した一方で、自己株式25,485千円を取得したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

平成22年12月連結会計年度におきましても当連結会計年度と同様の経済環境が続くことが考えられ、業績においてもほぼ横ばいを予想しておりますが、平成21年5月31日付で連結子会社化した株式会社ヴィオが平成22年12月連結会計年度において期初より業績に貢献することから売上高の増加が見込まれます。

なお、上記の内容は平成22年3月19日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記の見通しと異なる場合があります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は71,807千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額	主な設備投資内容
投資情報事業	45,549千円	IFIS Consensus 関連開発
ドキュメントソリューション事業	8,471千円	配送業に関連するシステム開発
ファンドディスクロージャー事業	6,447千円	投資信託関連の印刷サポートシステム開発
A S P・DB事業	6,390千円	確定拠出年金向けシステム開発
I Tソリューション事業	595千円	パソコンなどの備品購入
共通	4,353千円	オフィス関連備品購入
合計	71,807千円	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社設備	15,901	34,849	398,291	449,042	63 (8)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は56,239千円であります。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありませ ん。
計	51,070	51,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
- ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成22年2月28日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成22年2月28日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月27日 (注) 1	4,240	8,480	—	95,200	—	43,200
平成17年9月21日 (注) 2	1,000	9,480	263,500	358,700	371,300	414,500
平成18年1月20日 (注) 3	37,920	47,400	—	358,700	—	414,500
平成18年3月31日～ 平成18年12月31日 (注) 4	2,070	49,470	12,420	371,120	12,420	426,920
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 4	430	49,900	3,150	374,270	3,150	430,070
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 4	1,070	50,970	6,420	380,690	6,420	436,490
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 4	100	51,070	600	381,290	600	437,090

- (注) 1 普通株式1株を普通株式2株に分割しております。
 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 634,800円
 資本組入額 263,500円
 払込金総額 634,800千円
 3 普通株式1株を普通株式5株に分割しております。
 4 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	9	29	5	1	1,714	1,760	—
所有株式数 (株)	—	21	498	18,654	240	36	31,621	51,070	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.04	0.98	36.53	0.47	0.07	61.91	100.00	—

(注) 「個人その他」の中には、自己株式929株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5-20-5	15,000	29.37
大沢和春	東京都新宿区	8,950	17.52
大澤由利子	東京都新宿区	2,500	4.90
株式会社B&S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.12
アイフィスジャパン従業員 持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	1,126	2.20
大澤由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大澤弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
黒田 昇	東京都江戸川区	997	1.95
浅井祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.70
入子晃一	埼玉県飯能市	506	0.99
計	—	34,053	66.67

(注) 1 上記のほか、自己株式が929株(1.82%)あります。

2 平成21年6月2日付で当社の主要株主で筆頭株主であり代表取締役である大沢和春氏および主要株主である大澤由利子氏が保有する株式の一部を株式会社大澤商事に譲渡したことにより、株式会社大澤商事が主要株主及び筆頭株主となり、大沢和春氏は主要株主で第2位の株主となり、大澤由利子氏は主要株主でなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 929	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,141	50,141	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	50,141	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャ パン	東京都千代田区西神田 3-1-6	929	—	929	1.82
計	—	929	—	929	1.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月26日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 監査役1名 従業員26名	取締役4名 監査役1名 従業員15名	監査役1名 外部アドバイザー1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

- (注) 1 平成21年12月31日現在、平成15年3月28日決議に係る付与対象者のうち、従業員8名は退職等により権利を喪失しております。
- 2 平成21年12月31日現在、平成16年3月26日決議に係る付与対象者のうち、従業員1名は退職等により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年8月10日及び平成21年10月9日ならびに平成21年12月28日)での決議状況 (取得期間平成21年8月11日～平成22年4月10日)	2,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	929	25,485
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,071	24,514
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.6	49.0
当期間における取得自己株式	117	3,171
提出日現在の未行使割合(%)	47.7	42.7

- (注) 1 当期間における取得自己株式には平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。
2 平成21年8月10日開催の取締役会において、取得期間を平成21年8月11日から平成21年10月10日とすることで決議いたしましたが、平成21年10月9日及び平成21年12月28日開催の取締役会において、上記のとおり取得期間の変更を決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	929	-	1,046	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案安定しつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を安定的に行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては経済環境が目論見よりも厳しく、期初に立てた業績予想を達成することができませんでした。当初は700円としていた配当予想ですが、財務基盤の安定を図るための内部留保を考慮した結果、平成21年12月期の期末配当を1株当たり500円とさせていただきたく存じます。また、平成22年12月期の配当予想につきましても利益予想数値に基づき1株当たり500円とする方針です。

内部留保につきましてはニュース性の高い情報配信サービスなどの新規事業開発、個人投資家やメディアへの情報提供による「IFISブランド」の確立、情報セキュリティの強化などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月19日 定時株主総会決議	25,070	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,910,000 □332,000	328,000	138,000	84,000	30,200
最低(円)	1,110,000 □238,000	118,000	59,400	16,510	16,510

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 □印は、株式分割(平成17年11月30日、1対5)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	24,940	27,200	29,500	28,500	30,200	29,200
最低(円)	20,200	23,600	27,100	26,000	26,300	27,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	大 沢 和 春	昭和24年6月29日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年5月 国際電信電話株式会社入社 平成4年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 平成5年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役就任(現任) 平成21年5月 株式会社ヴィオ代表取締役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から1年	8,950
取締役	管理担当	野 口 祥 吾	昭和45年11月21日生	平成8年4月 株式会社大和総研入社 平成12年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成14年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社入社 平成15年9月 ヤフー株式会社入社 平成18年9月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成19年7月 株式会社キャピタル・アイ取締役就任(現任) 平成19年7月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から1年	20
取締役	営業担当	石 井 寛	昭和28年6月1日生	平成51年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成11年9月 同社東京グラフィックアーツ営業部長 平成15年1月 同社富士通プリンター営業部長兼プロダクションセンター長 平成17年5月 富士ゼロックス中国株式会社営業担当副社長 平成21年5月 当社入社 平成21年6月 株式会社キャピタル・アイ代表取締役就任(現任) 平成21年8月 株式会社アイコス代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社取締役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から1年	25
取締役	—	岩 橋 淑 行	昭和24年2月7日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成5年5月 太陽ハウス株式会社入社 平成10年4月 同社専務取締役就任 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年8月 太陽ハウス株式会社代表取締役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から1年	200
常勤監査役	—	森 部 章	昭和34年6月10日生	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成9年9月 森川税理士事務所入所 平成10年12月 税理士登録 平成11年9月 森部章税理士事務所、所長就任(現任) 平成12年2月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から4年	150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大 政 和 郎	昭和29年1月5日生	昭和52年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年4月 グレラン製薬株式会社入社 CFO兼取締役人事部長就任 平成7年6月 ボストンサイエンティフィック ジャパン株式会社入社 平成11年4月 GEキャピタル・コンシューマ ーファイナンス株式会社入社 GEコンシューマークレジット 取締役兼人事総務部長就任 平成13年5月 日本シャーウッド株式会社入社 平成14年8月 コムテック株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 株式会社東京ロジプロ監査役就 任(現任)	平成22年3 月19日開催 の定時株主 総会から4 年	30
監査役	—	鵜 高 利 行	昭和35年12月28日生	昭和62年10月 監査法人朝日親和会社(現 あずさ監査法人)入社 平成3年9月 公認会計士登録 平成5年4月 税理士登録 平成5年8月 鵜高公認会計士事務所開業 平成6年1月 社団法人東京青年会議所入所 平成12年1月 社団法人東京青年会議所新宿区 委員会委員長就任 平成18年7月 株式会社アーティストハウスホ ールディングス監査役就任 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	平成21年3 月19日開催 の定時株主 総会から2 年	—
計						9,375

(注) 1 取締役 岩橋淑行は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 森部章、大政和郎、鵜高利行は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス(企業統治)の基本原則は、株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることと認識しております。そのため、内部統制システムの整備や監査機能・コンプライアンス機能の強化を図ること、また適時・適切なアカウンタビリティ(説明責任)を徹底できる情報開示体制を構築することが大切であると考えております。

2 具体的な取り組み

① 株主総会

株主総会は会社の最高の意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供、情報交換及び権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャーの精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築していくことを目的に、より開かれた株主総会にすべくその運営方法につきましても種々の工夫を重ねていく所存であります。

② 取締役・取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、その他経営に関する重要な事項を決定する他、各事業部からの月次決算報告に基づき迅速で適切な経営戦略の決定を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、適時適切な経営の意思決定を行っております。

当社の取締役は現在4名であり、うち1名は社外取締役であります。これに監査役3名(すべて社外監査役であり、うち2名は非常勤監査役)を含めた7名で取締役会を運営しております。社外取締役の客観的な意見を取り入れつつ、監査役が議案審議の内容や決議事項の適法性をチェックしております。

③ 監査役・監査役会

監査役制度を採用し、監査役会を組織しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成しており、全員が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催し、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行ってまいります。各監査役は会計監査を行うとともに、独立した立場から取締役会及び経営会議に出席し取締役の業務執行を監査しております。監査役は、会計監査人との定期的な面談を通じて監査結果の報告を受け、内部監査室と情報及び意見の交換を行い、相互に連携を図っております。

④ 内部監査

内部監査規程に基づき、每期計画的に内部監査を実施しております。内部監査室は、組織的には代表取締役の直轄下、他の部署とは独立した組織となっており、内部監査室長1名のほか、各部署より必要に応じた人的協力を得て内部監査を実施しております。当社では、全部署を内部監査の対象としており、各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適正な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的としております。

また、監査役による監査とあわせて会計監査及び業務監査についての総括的な確認を行い、取締役の業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

⑤ 弁護士・監査法人等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より法律全般について助言及び指導を受けております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、金融商品取引法に基づく監査を受けており、その過程で経営上の課題等につき幅広く助言及び指導を受けております。

⑥ アカウンタビリティ

上場企業としての開示規則に則った情報開示につきましては、経営管理グループが行っております。また、経営情報を含めた外部への情報開示につきましては、当社ホームページ上で適宜開示しております。また、個人投資家向けの説明会の実施、各種IR資料の作成・配付などにより株主、一般投資家への積極的なIR活動を行っております。

⑦ 役員報酬等の内容

平成21年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりです。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	36,037千円
社外取締役を支払った報酬	1,165千円
社内監査役を支払った報酬	1,125千円
社外監査役を支払った報酬	12,415千円
計	50,742千円

⑧ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役

当社の社外取締役は岩橋淑行1名であります。同取締役は、平成16年3月に当社の社外取締役に就任しておりますが、就任までの間に当社との雇用関係は一切ありません。

同取締役は、平成21年12月現在、当社の普通株式200株を所有しております。また、同取締役が代表取締役を務める株式会社ソレイユコーポレーションが当社の普通株式127株所有しておりますが、当事業年度における同社と当社の取引はありません。

また、同取締役は太陽ハウス株式会社の代表取締役を兼ねておりますが、当事業年度における同社と当社の取引はありません。

社外監査役

当社の監査役森部章、大政和郎及び鶴高利行の3名は全員社外監査役であります。平成21年12月現在、森部章は当社普通株式150株を所有しており、大政和郎は当社普通株式30株、新株予約権2個を所有しております。その他に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

⑨ 会計監査の状況

当社は、平成20年3月25日の定時株主総会において会計監査人として有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任し、平成20年12月期より監査を開始しております。なお、同会計監査人および当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

原田 誠司(有限責任監査法人トーマツ)

中島 達弥(有限責任監査法人トーマツ)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 4名

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めてあります。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
 - ・社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
 - ・社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範および企業倫理に反した事業活動を防止するため「内部通報制度」を整備する。
 - ・特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報の収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
 - ・各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
 - ・業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・ 社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における当該使用人に関する事項
- ・ 現在当社グループでは6社の子会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・ グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他の特性を踏まえて、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役会事務局担当者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
 - ・ 監査役会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
 - ・ 取締役及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
 - ・ 監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
 - ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	27,700	5,912
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	27,700	5,912

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制システムの整備にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けたものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,517	1,067,688
受取手形及び売掛金	314,487	239,858
短期貸付金	50,000	—
未収還付法人税等	—	43,286
繰延税金資産	6,604	355
その他	19,304	19,716
貸倒引当金	—	△495
流動資産合計	1,269,914	1,370,411
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	29,453	29,457
減価償却累計額	△8,917	△12,146
建物附属設備 (純額)	20,535	17,311
車両運搬具	1,836	1,455
減価償却累計額	△1,675	△1,405
車両運搬具 (純額)	160	49
工具、器具及び備品	140,289	140,734
減価償却累計額	△71,974	△97,946
工具、器具及び備品 (純額)	68,315	42,787
リース資産	—	4,478
減価償却累計額	—	△746
リース資産 (純額)	—	3,732
有形固定資産合計	89,012	63,880
無形固定資産		
のれん	27,385	15,798
ソフトウェア	444,181	386,944
その他	13,634	604
無形固定資産合計	485,201	403,347
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
差入保証金	67,310	85,286
その他	14,748	11,661
投資その他の資産合計	92,058	106,948
固定資産合計	666,273	574,176
資産合計	1,936,187	1,944,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,573	230,709
1年内返済予定の長期借入金	481	—
リース債務	—	783
未払法人税等	37,037	1,451
未払金	31,593	59,960
前受金	69,741	68,196
繰延税金負債	—	592
賞与引当金	7,203	9,815
その他	28,842	45,844
流動負債合計	420,473	417,354
固定負債		
リース債務	—	3,134
繰延税金負債	1,000	1,345
負ののれん	—	14,992
その他	—	7,250
固定負債合計	1,000	26,723
負債合計	421,474	444,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,690	381,290
資本剰余金	436,490	437,090
利益剰余金	639,333	650,130
自己株式	—	△25,485
株主資本合計	1,456,513	1,443,025
少数株主持分	58,199	57,484
純資産合計	1,514,713	1,500,509
負債純資産合計	1,936,187	1,944,588

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,475,760	2,964,124
売上原価	2,276,352	1,992,231
売上総利益	1,199,407	971,892
販売費及び一般管理費	※1 924,764	※1 900,844
営業利益	274,642	71,047
営業外収益		
受取利息	1,921	1,600
受取配当金	2	2
還付消費税等	※2 2,671	※2 917
負ののれん償却額	—	14,992
その他	842	1,676
営業外収益合計	5,437	19,188
営業外費用		
支払利息	2	0
自己株式取得費用	—	341
その他	0	110
営業外費用合計	2	451
経常利益	280,077	89,783
特別損失		
固定資産除却損	※3 12	※3 13,842
減損損失	※4 28,000	※4 —
特別損失合計	28,013	13,842
税金等調整前当期純利益	252,064	75,941
法人税、住民税及び事業税	149,652	31,988
法人税等調整額	8,188	7,186
法人税等合計	157,841	39,174
少数株主利益	9,106	484
当期純利益	85,116	36,282

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	374,270	380,690
当期変動額		
新株の発行	6,420	600
当期変動額合計	6,420	600
当期末残高	380,690	381,290
資本剰余金		
前期末残高	430,070	436,490
当期変動額		
新株の発行	6,420	600
当期変動額合計	6,420	600
当期末残高	436,490	437,090
利益剰余金		
前期末残高	589,147	639,333
当期変動額		
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	85,116	36,282
当期変動額合計	50,186	10,797
当期末残高	639,333	650,130
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△25,485
当期変動額合計	—	△25,485
当期末残高	—	△25,485
株主資本合計		
前期末残高	1,393,487	1,456,513
当期変動額		
新株の発行	12,840	1,200
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	85,116	36,282
自己株式の取得	—	△25,485
当期変動額合計	63,026	△13,487
当期末残高	1,456,513	1,443,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
少数株主持分		
前期末残高	69,439	58,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,239	△715
当期変動額合計	△11,239	△715
当期末残高	58,199	57,484
純資産合計		
前期末残高	1,462,926	1,514,713
当期変動額		
新株の発行	12,840	1,200
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	85,116	36,282
自己株式の取得	—	△25,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,239	△715
当期変動額合計	51,786	△14,203
当期末残高	1,514,713	1,500,509

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	252,064	75,941
減価償却費	127,826	153,364
減損損失	28,000	—
のれん償却額	18,924	11,586
負ののれん償却額	—	△14,992
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	426	△1,005
受取利息及び受取配当金	△1,923	△1,602
支払利息	2	0
固定資産除却損	12	13,842
売上債権の増減額 (△は増加)	174,948	90,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△185,998	△14,863
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,958	12,218
その他	13,995	7,307
小計	418,321	332,001
利息及び配当金の受取額	1,923	1,602
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額	△262,287	△111,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,954	222,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,408	△9,170
無形固定資産の取得による支出	△295,826	△62,637
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 —	※2 60,512
子会社株式の取得による支出	△23,000	—
差入保証金の差入による支出	△12,637	△1,863
差入保証金の回収による収入	15	412
短期貸付金の回収による収入	△50,000	50,000
定期預金の預入による支出	△13,600	△20,000
定期預金の払戻による収入	10,816	3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△429,641	20,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,004	△481
民事再生債務の返済による支出	—	△19,726
株式の発行による収入	12,814	1,197
自己株式の取得による支出	—	△25,826
配当金の支払額	△34,930	△25,485
少数株主への配当金の支払額	△1,760	△1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,879	△71,521
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△297,566	171,770
現金及び現金同等物の期首残高	1,143,483	845,917
現金及び現金同等物の期末残高	※1 845,917	※1 1,017,688

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス</p> <p>株式会社アイコスは、平成20年9月4日付で当社の100%子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス 株式会社ヴィオ</p> <p>平成21年5月31日付で株式会社ヴィオの発行済株式数の100%を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。</p>
2 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>平成21年5月31日付で連結子会社となりました株式会社ヴィオにつきましては、決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当社の連結決算日と一致しております。 よって、すべての連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しております。</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>① 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法 によっております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	のれんは、5年間で均等償却しております。負ののれんは、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度末においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は13,000千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」および「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は3,110千円、「差入保証金の回収による収入」は80千円であります。</p>	

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">92,349千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">402,091千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,271千円</td> </tr> </table>	役員報酬	92,349千円	給与手当	402,091千円	賞与引当金繰入額	6,271千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">83,342千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">395,581千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,650千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">96,951千円</td> </tr> </table>	役員報酬	83,342千円	給与手当	395,581千円	賞与引当金繰入額	5,650千円	地代家賃	96,951千円
役員報酬	92,349千円														
給与手当	402,091千円														
賞与引当金繰入額	6,271千円														
役員報酬	83,342千円														
給与手当	395,581千円														
賞与引当金繰入額	5,650千円														
地代家賃	96,951千円														
<p>※2 還付消費税等は連結子会社のうち2社が消費税免税業者であるため、2社の仮受消費税と仮払消費税の差額を還付消費税等として計上しております。</p>	<p>※2 同左</p>														
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	12千円	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">657千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">173千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">13,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,842千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	657千円	車両運搬具	11千円	工具、器具及び備品	173千円	ソフトウェア仮勘定	13,000千円	合計	13,842千円		
工具器具備品	12千円														
建物附属設備	657千円														
車両運搬具	11千円														
工具、器具及び備品	173千円														
ソフトウェア仮勘定	13,000千円														
合計	13,842千円														
<p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">用途</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> </tr> <tr> <td>会社名</td> <td style="text-align: center;">株式会社キャピタル・アイ</td> </tr> </table> <p>当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生成する最小単位をグルーピングの単位としておりますが、キャッシュ・フローを生成する最小単位ごとの相互補完関係が認められる場合は、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。また、単一事業を営む連結子会社及びのれんについては、個々の会社をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記資産について、当初想定していた事業計画において見込んでいた収益の達成が困難となったために、未償却残高28,000千円全額を減損損失として計上いたしました。</p>	用途	その他	種類	のれん	会社名	株式会社キャピタル・アイ	<p>※4 _____</p>								
用途	その他														
種類	のれん														
会社名	株式会社キャピタル・アイ														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,900	1,070	—	50,970

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,070株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	34,930千円	700円	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,485千円	利益剰余金	500円	平成20年12月31日	平成21年3月23日

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	50,970	100	—	51,070
自己株式				
普通株式(注)2	—	929	—	929

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加100株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加929株は、会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づく自己株式の取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,485千円	500円	平成20年12月31日	平成21年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,070千円	利益剰余金	500円	平成21年12月31日	平成22年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">879,517千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△33,600 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">845,917千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	879,517千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△33,600 〃	現金及び現金同等物	845,917千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,067,688千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△50,000 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,017,688千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,067,688千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000 〃	現金及び現金同等物	1,017,688千円				
現金及び預金勘定	879,517千円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△33,600 〃																
現金及び現金同等物	845,917千円																
現金及び預金勘定	1,067,688千円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000 〃																
現金及び現金同等物	1,017,688千円																
<p>※2 _____</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社ヴィオを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">90,406千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,525 〃</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△43,824 〃</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△25,073 〃</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△28,034 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">70,512 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,512千円</td> </tr> </table>	流動資産	90,406千円	固定資産	16,525 〃	流動負債	△43,824 〃	固定負債	△25,073 〃	負ののれん	△28,034 〃	株式の取得価額	10,000千円	現金及び現金同等物	70,512 〃	差引：株式の取得による収入	60,512千円
流動資産	90,406千円																
固定資産	16,525 〃																
流動負債	△43,824 〃																
固定負債	△25,073 〃																
負ののれん	△28,034 〃																
株式の取得価額	10,000千円																
現金及び現金同等物	70,512 〃																
差引：株式の取得による収入	60,512千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; font-weight: normal;">工具、器具 及び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,810千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,199千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,610千円</td> </tr> </table>		工具、器具 及び備品	取得価額相当額	8,810千円	減価償却累計額相当額	5,199千円	期末残高相当額	3,610千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; font-weight: normal;">工具、器具 及び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,482千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,165千円</td> </tr> </table>		工具、器具 及び備品	取得価額相当額	5,648千円	減価償却累計額相当額	3,482千円	期末残高相当額	2,165千円
	工具、器具 及び備品																
取得価額相当額	8,810千円																
減価償却累計額相当額	5,199千円																
期末残高相当額	3,610千円																
	工具、器具 及び備品																
取得価額相当額	5,648千円																
減価償却累計額相当額	3,482千円																
期末残高相当額	2,165千円																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,487千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,256千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,744千円</td> </tr> </table>	1年内	1,487千円	1年超	2,256千円	合計	3,744千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,163千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,258千円</td> </tr> </table>	1年内	1,163千円	1年超	1,095千円	合計	2,258千円				
1年内	1,487千円																
1年超	2,256千円																
合計	3,744千円																
1年内	1,163千円																
1年超	1,095千円																
合計	2,258千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,941千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,762千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">157千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,941千円	減価償却費相当額	1,762千円	支払利息相当額	157千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,576千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,445千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">86千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,576千円	減価償却費相当額	1,445千円	支払利息相当額	86千円				
支払リース料	1,941千円																
減価償却費相当額	1,762千円																
支払利息相当額	157千円																
支払リース料	1,576千円																
減価償却費相当額	1,445千円																
支払利息相当額	86千円																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																	
	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引																
	(1) リース資産の内容																
	有形固定資産																
	主としてドキュメントソリューション事業における事務機器（工具、器具及び備品）であります。																
	(2) リース資産の減価償却費の方法																
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年12月31日)			当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	10,000	10,008	8	10,000	10,124	124
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	10,000	10,008	8	10,000	10,124	124

2 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)				当連結会計年度 (平成21年12月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
社債	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
合計	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は平成20年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は9,087千円であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は平成20年1月より確定拠出年金制度に加入しており、当連結会計年度において費用処理した拠出額は8,301千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 3, 4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

- (注) 1 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。
 2 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。
 3 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
 4 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	870	420	120
権利確定	—	—	—
権利行使	770	300	—
失効	—	—	—
未行使残	100	120	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	60,666	59,600	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

- (注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 3, 4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

- (注) 1 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。
- 2 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。
- 3 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
- 4 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	120	120
権利確定	—	—	—
権利行使	—	100	—
失効	—	—	—
未行使残	100	20	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	18,100	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税否認額		賞与引当金否認額
	3,341千円		2,243千円
	賞与引当金否認額		未払費用否認額
	2,931 "		231 "
	未払費用否認額		税務上の繰越欠損金
	332 "		147,399 "
	長期前払費用損金算入限度超過額		繰延税金資産小計
	345 "		149,873千円
	税務上の繰越欠損金		評価性引当額
	113,381 "		147,399千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産合計
	120,331千円		2,474千円
	評価性引当額		
	113,381千円		
	繰延税金資産合計		
	6,949千円		
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産計上保険料		未収還付事業税
	1,345千円		2,710千円
	繰延税金負債合計		資産計上保険料
	1,345千円		1,345 "
			繰延税金負債合計
			4,056千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債の純額
	5,603千円		1,582千円
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 繰延税金資産		流動資産 繰延税金資産
	6,604千円		355千円
	固定負債 繰延税金負債		流動負債 繰延税金負債
	1,000千円		592千円
			固定負債 繰延税金負債
			1,345千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	14.3 "		9.5 "
	のれん償却額		のれん償却額
	7.6 "		△1.8 "
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.2 "		0.4 "
	住民税均等割額		住民税均等割額
	0.6 "		2.0 "
	その他		その他
	△0.8 "		0.8 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	62.6%		51.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	465,851	197,484	1,317,055	1,495,368	3,475,760	—	3,475,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	—	50,412	—	51,412	△51,412	—
計	466,851	197,484	1,367,468	1,495,368	3,527,173	△51,412	3,475,760
営業費用	447,571	125,815	1,166,173	1,190,172	2,929,732	271,384	3,201,117
営業利益	19,279	71,668	201,295	305,196	597,440	△322,797	274,642
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	523,058	22,349	468,165	216,589	1,230,162	706,025	1,936,187
減価償却費	87,400	993	22,965	12,692	124,051	3,775	127,826
減損損失	28,000	—	—	—	28,000	—	28,000
資本的支出	281,632	1,776	15,139	23,019	321,568	6,750	328,318

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 債券資本市場情報の機関投資家向けオンラインニュース配信サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R 事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト制作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (E P R E X) E-mail、FAX 同報配信サービス 翻訳サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス J-REITの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	322,797	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額(千円)	713,986	提出会社の余資運用資金(現預金)及び管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメ ントソリ ューショ ン事業 (千円)	ファンド ディスク ロージャ ー事業 (千円)	A S P・ D B事業 (千円)	I Tソリ ューショ ン 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	448,137	1,071,911	1,260,663	78,479	104,932	2,964,124	—	2,964,124
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,300	32,591	2	—	30,617	64,510	△64,510	—
計	449,437	1,104,502	1,260,665	78,479	135,549	3,028,634	△64,510	2,964,124
営業費用	345,188	1,005,355	1,020,943	77,522	123,555	2,572,566	320,509	2,893,076
営業利益	104,248	99,146	239,721	956	11,994	456,068	△385,020	71,047
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出								
資産	461,064	371,080	185,088	36,689	94,666	1,148,588	795,999	1,944,588
減価償却費	106,631	23,329	11,507	6,924	31	148,424	4,940	153,364
資本的支出	61,898	9,231	7,483	6,528	595	85,737	△13,930	71,807

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・I Rコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
A S P・D B事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成A S P提供サービス
I Tソリューション事業	・システム提案/開発/保守運用サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	385,020	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額(千円)	823,647	提出会社の余資運用資金(現預金)及び管理部門 等に係る資産であります。

5 事業区分の変更の方法

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において「投資情報事業」「IR事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」「ASP・DB事業」の事業区分に変更することといたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

また、当連結会計年度に株式会社ヴィオを連結子会社としたため、当連結会計年度より事業区分に「ITソリューション事業」を新規追加しております。

なお、前連結会計年度における事業区分によった場合の当連結会計年度「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	IR事業 (千円)	証券ドク ュメント 事業 (千円)	投信ドク ュメント 事業 (千円)	ITソリ ユーション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	458,137	133,911	940,374	1,326,767	104,932	2,964,124	—	2,964,124
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,300	—	33,871	2	30,617	65,790	△65,790	—
計	459,437	133,911	974,245	1,326,769	135,549	3,029,914	△65,790	2,964,124
営業費用	358,076	92,948	919,808	1,079,458	123,555	2,573,846	319,229	2,893,076
営業利益	101,361	40,963	54,437	247,311	11,994	456,068	△385,020	71,047
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出								
資産	478,891	11,184	360,050	203,882	94,666	1,148,674	795,913	1,944,588
減価償却費	111,172	482	22,847	13,891	31	148,424	4,940	153,364
資本的支出	65,258	8,609	621	10,651	595	85,737	△13,930	71,807

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業	議決権等の所有割合 (%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	正岡久典	(株)東京ロジプロ代表取締役	0.0	重要な子会社である株式会社東京ロジプロの代表取締役	重要な子会社である株式会社東京ロジプロ株式の購入	23	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

価格その他の取引条件は、売買時点における株式会社東京ロジプロの純資産と利益の状況を勘案し、交渉の上決定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	29,717円74銭	1株当たり純資産額	28,779円35銭
1株当たり当期純利益金額	1,681円07銭	1株当たり当期純利益金額	713円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,666円49銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	713円06銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	85,116	36,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	85,116	36,282
期中平均株式数(株)	50,632	51,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	443	100
(うち新株予約権(株))	(443)	(100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成17年3月25日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の 概要は「新株予約権等の 状況」に記載の通りであ ります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

セグメント区分の変更

当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報における事業区分は「投資情報事業」「IR事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、翌連結会計年度より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」「ASP・DB事業」の事業区分に変更することといたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、新しい事業区分によった場合の当連結会計年度「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	ASP・DB事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	457,751	1,514,539	1,446,755	56,713	3,475,760	—	3,475,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	48,546	—	—	49,546	△49,546	—
計	458,751	1,563,086	1,446,755	56,713	3,525,306	△49,546	3,475,760
営業費用	441,250	1,290,122	1,152,968	43,525	2,927,866	273,250	3,201,117
営業利益	17,501	272,963	293,787	13,187	597,440	△322,797	274,642
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	504,323	490,980	200,185	36,673	1,232,162	704,025	1,936,187
減価償却費	84,269	23,958	11,182	5,038	124,449	3,377	127,826
減損損失	28,000	—	—	—	28,000	—	28,000
資本的支出	261,352	16,915	13,913	30,097	322,278	6,039	328,318

(注) 変更後の各事業区分の主要サービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・IRコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
ASP・DB事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成ASP提供サービス

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	481	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	783	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,134	—	平成23年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	481	3,918	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	783	783	783	783

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	第2四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第3四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第4四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日
売上高(千円)	797,367	692,038	738,489	736,228
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	33,932	12,967	14,294	14,746
四半期純利益金額(千円)	12,780	1,729	10,086	11,685
1株当たり四半期純利益金額(円)	250.74	33.87	198.16	232.19

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	633,696	760,844
売掛金	238,172	167,140
前渡金	1,050	—
前払費用	11,673	9,222
繰延税金資産	5,768	355
未収還付法人税等	—	36,732
短期貸付金	50,000	—
その他	1,232	898
流動資産合計	941,593	975,194
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,126	24,131
減価償却累計額	△5,245	△8,229
建物附属設備 (純額)	18,880	15,901
工具、器具及び備品	115,806	116,271
減価償却累計額	△58,690	△81,421
工具、器具及び備品 (純額)	57,115	34,849
有形固定資産合計	75,996	50,751
無形固定資産		
ソフトウェア	443,637	398,291
その他	13,435	405
無形固定資産合計	457,073	398,696
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	239,000	239,000
関係会社長期貸付金	140,000	156,000
差入保証金	57,754	59,617
その他	11,538	8,461
貸倒引当金	△41,000	△41,000
投資その他の資産合計	417,292	432,079
固定資産合計	950,362	881,527
資産合計	1,891,956	1,856,721

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,514	206,163
未払金	30,350	38,847
未払費用	892	1,280
未払法人税等	31,437	265
未払消費税等	2,986	9,380
前受金	54,472	50,885
預り金	10,175	11,740
賞与引当金	6,219	5,511
流動負債合計	352,049	324,074
負債合計	352,049	324,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,690	381,290
資本剰余金		
資本準備金	436,490	437,090
資本剰余金合計	436,490	437,090
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	722,477	739,502
利益剰余金合計	722,727	739,752
自己株式	—	△25,485
株主資本合計	1,539,907	1,532,647
純資産合計	1,539,907	1,532,647
負債純資産合計	1,891,956	1,856,721

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,919,706	2,351,338
売上原価	1,976,948	1,626,181
売上総利益	942,757	725,157
販売費及び一般管理費	※1 599,605	※1 630,569
営業利益	343,152	94,587
営業外収益		
受取利息	※2 3,794	※2 4,327
関係会社受取配当金	2,640	2,800
雑収入	39	159
営業外収益合計	6,473	7,287
営業外費用		
自己株式取得費用	—	341
その他	—	22
営業外費用合計	—	363
経常利益	349,625	101,510
特別損失		
固定資産除却損	※3 —	※3 13,750
関係会社株式評価損	139,999	9,999
貸倒引当金繰入額	41,000	—
特別損失合計	180,999	23,750
税引前当期純利益	168,625	77,760
法人税、住民税及び事業税	133,936	29,837
法人税等調整額	7,686	5,412
法人税等合計	141,622	35,250
当期純利益	27,002	42,510

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,786,797	90.4	1,417,733	87.2
II 労務費		76,476	3.9	69,924	4.3
III 経費		113,674	5.7	138,522	8.5
売上原価		1,976,948	100.0	1,626,181	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	374,270	380,690
当期変動額		
新株の発行	6,420	600
当期変動額合計	6,420	600
当期末残高	380,690	381,290
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	430,070	436,490
当期変動額		
新株の発行	6,420	600
当期変動額合計	6,420	600
当期末残高	436,490	437,090
資本剰余金合計		
前期末残高	430,070	436,490
当期変動額		
新株の発行	6,420	600
当期変動額合計	6,420	600
当期末残高	436,490	437,090
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	250	250
当期末残高	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	730,404	722,477
当期変動額		
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	27,002	42,510
当期変動額合計	△7,927	17,025
当期末残高	722,477	739,502
利益剰余金合計		
前期末残高	730,654	722,727
当期変動額		
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	27,002	42,510
当期変動額合計	△7,927	17,025
当期末残高	722,727	739,752

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△25,485
当期変動額合計	—	△25,485
当期末残高	—	△25,485
株主資本合計		
前期末残高	1,534,994	1,539,907
当期変動額		
新株の発行	12,840	1,200
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	27,002	42,510
自己株式の取得	—	△25,485
当期変動額合計	4,912	△7,259
当期末残高	1,539,907	1,532,647
純資産合計		
前期末残高	1,534,994	1,539,907
当期変動額		
新株の発行	12,840	1,200
剰余金の配当	△34,930	△25,485
当期純利益	27,002	42,510
自己株式の取得	—	△25,485
当期変動額合計	4,912	△7,259
当期末残高	1,539,907	1,532,647

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年 であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、当社の利用可能期間 (5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計 上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備え るため、将来の支給見込額のうち 当期の負担額を計上してござい ます。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	—————
5 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度末においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は13,000千円であります。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>※1 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>54,350千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>266,829 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>52,914 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>43,523 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,288 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>40,386 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>13,308 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>33,595 "</td> </tr> </table>	役員報酬	54,350千円	給与手当	266,829 "	賞与	52,914 "	法定福利費	43,523 "	賞与引当金繰入額	5,288 "	地代家賃	40,386 "	減価償却費	13,308 "	支払報酬	33,595 "	<p>※1 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,742千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>284,042 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>44,744 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>47,739 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,892 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>56,239 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>15,198 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>47,641 "</td> </tr> </table>	役員報酬	50,742千円	給与手当	284,042 "	賞与	44,744 "	法定福利費	47,739 "	賞与引当金繰入額	4,892 "	地代家賃	56,239 "	減価償却費	15,198 "	支払報酬	47,641 "
役員報酬	54,350千円																																
給与手当	266,829 "																																
賞与	52,914 "																																
法定福利費	43,523 "																																
賞与引当金繰入額	5,288 "																																
地代家賃	40,386 "																																
減価償却費	13,308 "																																
支払報酬	33,595 "																																
役員報酬	50,742千円																																
給与手当	284,042 "																																
賞与	44,744 "																																
法定福利費	47,739 "																																
賞与引当金繰入額	4,892 "																																
地代家賃	56,239 "																																
減価償却費	15,198 "																																
支払報酬	47,641 "																																
<p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>2,442千円</td> </tr> </table>	受取利息	2,442千円	<p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>3,007千円</td> </tr> </table>	受取利息	3,007千円																												
受取利息	2,442千円																																
受取利息	3,007千円																																
<p>※3</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>657千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>92千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>13,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,750千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	657千円	工具器具備品	92千円	ソフトウェア仮勘定	13,000千円	合計	13,750千円																								
建物付属設備	657千円																																
工具器具備品	92千円																																
ソフトウェア仮勘定	13,000千円																																
合計	13,750千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	—	929	—	929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加929株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,353千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,294千円</td> </tr> </table>		工具、器具 及び備品	取得価額相当額	5,648千円	減価償却累計額相当額	2,353千円	期末残高相当額	3,294千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,482千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,165千円</td> </tr> </table>		工具、器具 及び備品	取得価額相当額	5,648千円	減価償却累計額相当額	3,482千円	期末残高相当額	2,165千円
	工具、器具 及び備品																
取得価額相当額	5,648千円																
減価償却累計額相当額	2,353千円																
期末残高相当額	3,294千円																
	工具、器具 及び備品																
取得価額相当額	5,648千円																
減価償却累計額相当額	3,482千円																
期末残高相当額	2,165千円																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,128千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,256千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,385千円</td> </tr> </table>	1年内	1,128千円	1年超	2,256千円	合計	3,385千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,163千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,258千円</td> </tr> </table>	1年内	1,163千円	1年超	1,095千円	合計	2,258千円				
1年内	1,128千円																
1年超	2,256千円																
合計	3,385千円																
1年内	1,163千円																
1年超	1,095千円																
合計	2,258千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,212千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,129千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,212千円	減価償却費相当額	1,129千円	支払利息相当額	115千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,212千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,129千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,212千円	減価償却費相当額	1,129千円	支払利息相当額	80千円				
支払リース料	1,212千円																
減価償却費相当額	1,129千円																
支払利息相当額	115千円																
支払リース料	1,212千円																
減価償却費相当額	1,129千円																
支払利息相当額	80千円																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																
—————	ファイナンス・リース取引（借主側） リース取引開始日が平成21年1月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしておりますが、当事業年度末現在、該当するリース取引はございません。																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1	繰延税金資産の主な発生原因別内訳	1	繰延税金資産の主な発生原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税否認額		賞与引当金否認額
	2,959千円		2,243千円
	賞与引当金否認額		未払費用否認額
	2,531 "		231 "
	未払費用否認額		関係会社株式評価損否認額
	277 "		61,050 "
	関係会社株式評価損否認額		貸倒引当金否認額
	56,979 "		16,687 "
	貸倒引当金否認額		繰延税金資産小計
	16,687 "		80,211千円
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	79,435千円		77,737千円
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	73,666千円		2,474千円
	繰延税金資産合計		
	5,768千円		
			繰延税金負債
			未収還付事業税
			2,118千円
			繰延税金負債合計
			2,118千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	5,768千円		355千円
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 繰延税金資産		流動資産 繰延税金資産
	5,768千円		355千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	43.7 "		5.2 "
	その他		その他
	△0.4 "		△0.6 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	84.0%		45.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	30,212円04銭	1株当たり純資産額	30,566円75銭
1株当たり当期純利益金額	533円31銭	1株当たり当期純利益金額	836円55銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	528円69銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	835円45銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	27,002	42,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,002	42,510
期中平均株式数(株)	50,632	51,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	443	67
(うち新株予約権(株))	(443)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成17年3月25日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の 概要は「新株予約権等の 状況」に記載の通りであ ります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	24,126	903	899	24,131	8,229	3,225	15,901
工具、器具及び備品 (注)1	115,806	2,672	2,206	116,271	81,421	24,845	34,849
有形固定資産計	139,932	3,575	3,105	140,403	89,651	28,070	50,751
無形固定資産							
ソフトウェア (注)2	575,810	74,614	29,119	621,306	223,014	119,960	398,291
その他	13,705	—	13,300	405	—	30	405
無形固定資産計	589,515	74,614	42,419	621,711	223,014	119,990	398,696
長期前払費用	20,000	—	—	20,000	8,461	3,076	11,538 (3,076)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、事務所増床に伴う什器購入によるものであります。

2 当期増加額のうち主なものは、webアプリケーションの開発等によるものであります。

3 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内は、内数で1年以内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,000	—	—	—	41,000
賞与引当金	6,219	5,511	6,219	—	5,511

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	195
預金	
当座預金	14,134
普通預金	736,514
定期預金	10,000
小計	760,649
合計	760,844

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	30,234
日興アセットマネジメント株式会社	19,075
三菱U F J証券株式会社	15,233
野村証券株式会社	10,769
大和住銀投信投資顧問株式会社	7,159
その他	84,668
合計	167,140

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
238,172	2,085,923	2,156,954	167,140	92.8	35.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社東京ロジプロ	149,000
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社	80,000
株式会社ヴィオ	10,000
株式会アイコス	0
株式会社キャピタル・アイ	0
合計	239,000

④ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社キャピタル・アイ	140,000
株式会社アイコス	16,000
合計	156,000

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
真生印刷株式会社	81,073
東京リスマチック株式会社	22,447
末広印刷株式会社	14,003
八光社梱包運輸株式会社	13,386
株式会社ケイパック	10,074
その他	65,177
合計	206,163

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ifis.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第14期) (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月11日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月6日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第15期第3四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年12月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年6月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日)平成21年9月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日)平成21年10月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日)平成21年11月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日)平成21年12月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日)平成22年1月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日)平成22年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日)平成22年3月1日関東財務局長に提出。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月6日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月9日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフィスジャパンの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフィスジャパンが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月6日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月9日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

